

第 19 回統一地方選挙石狩地方実施本部設置要綱

1 設置目的

平成 31 年 4 月に執行される第 19 回統一地方選挙の管理執行の万全を期するとともに、選挙の啓発及びルールを守ったきれいな選挙を積極的に推進するため、北海道選挙管理委員会事務局石狩支所(以下「支所」という。)内に第 19 回統一地方選挙石狩地方実施本部(以下「本部」という。)を設置する。

2 事務処理

本部は次の事務を処理する。

- (1) 北海道知事及び北海道議会議員選挙の管理執行に関すること。
- (2) 市町村長及び市町村議会議員選挙の管理執行の助言に関すること。
- (3) 明るくきれいな統一地方選挙の実現及び棄権防止等の啓発に関すること。

3 組織

本部の事務を処理するため、選挙班と報道班を置く。

4 機構

- (1) 本部に本部長、副本部長、参事、主幹及び主査(班長)を置く。
- (2) 本部長は支所長を、副本部長は支所次長、参事は支所参事を、主幹は支所主幹を、主査(班長)は支所主査及び主査(地域政策)をもって充てる。
- (3) 本部長は、本部を代表し、事務を統括する。
- (4) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職を代理する。
- (5) 参事は、上司の命を受け、各班の事務を監督する。
- (6) 主幹は、上司の命を受け、各班の事務を掌理する。
- (7) 主査(班長)は、上司の命を受け、所掌事務を処理する。

5 各班の所掌事務

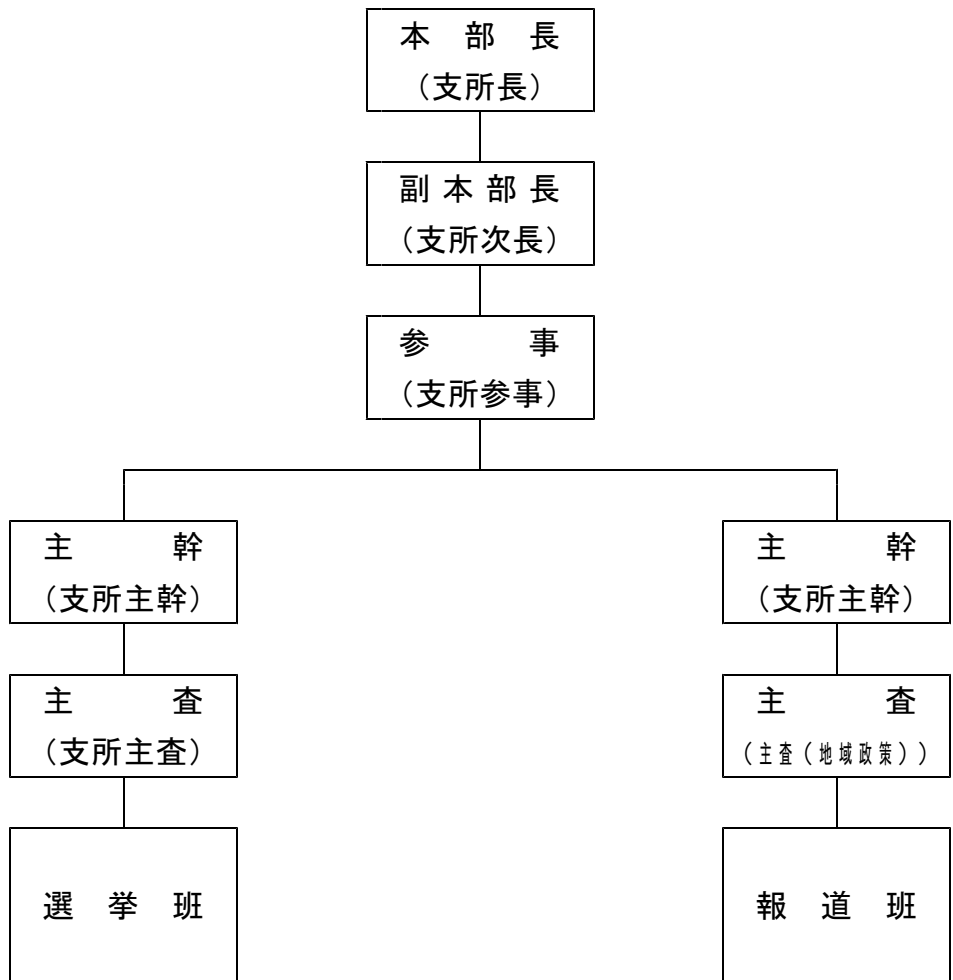
各班の担当及び所掌事務は、次のとおりとする。

班名	担当	所掌事務
選挙班	主査(1) 主事(4)	選挙執行計画の樹立、選挙事務の調査助言、啓発宣伝計画の樹立及び実施、投票用紙・選挙公報の配付、庶務一般
報道班	主査(1)	報道機関との連絡調整、啓発宣伝計画の実施に係る援助

6 設置年月日

この本部は、平成 31 年 1 月 24 日に設置する。

実施本部機構図



〈平成31年1月18日現在〉

北海道選挙管理委員会事務局石狩支所

第19回統一地方選挙主要行事日程表

月	日	曜	行 事 名	時間	場 所	備 考
1	24	木	統一地方選挙石狩地方実施本部設置	10:00～	地域政策課前	地域政策課入口にて看板掲出
2	14	木	北海道知事選挙立候補予定者説明会	13:30～	別館地下1階大会議室	
	15	金	統一地方選挙事務会議	10:00～	同上	
3	7	木	投票用紙等の受領			
	20	水	告示に当たっての支所長談話発表			
	21	木	北海道知事選挙告示日			
	24	日	札幌市長選挙告示日			
	29	金	北海道議会議員・札幌市議会議員選挙告示日			
4	30	土	選挙公報の受領(～31日)			
	5	金	投票日に当たっての支所長談話発表			
			投・開票結果速報受理事務リハーサル	13:00～	地域政策課内	
	7	日	知事・道議・札幌市長・札幌市議選挙期日			
			投・開票結果速報受理	7:00～1:00		
	14	日	市長(江別・千歳)・市議会議員(江別・恵庭・北広島)選挙告示日			
	16	火	町村長・町村議会議員(当別・新篠津)選挙告示日			
21	日	市町村長・市町村議会議員選挙期日				
		投・開票結果速報受理	9:00～2:00			

※街頭啓発の日時、場所等については別途決定する。